



地域が育むふるさとへの愛情と誇り

下野市立南河内小中学校 教諭 黒崎 智照



本校は令和4年度に義務教育学校として開校しました。現在では前期課程（1～6年生）、後期課程（7～9年生）、計797名が在籍しており、義務教育学校ならではの特色ある教育活動が展開されています。今回紹介させていただくのは、本校の3年生が地域のボランティアの方々とともに行うエゴマ体験です。学区内にある下野薬師寺では発掘調査の結果より、かつて燈を灯して仏に供養する「万燈会（まんどうえ）」が行われていたとのことで、当時その燃料となっていたのがエゴマ油です。

実際に児童たちは、薬師寺歴史館ボランティアの方々のご指導のもと、エゴマの苗植えや刈り取り、油絞り等の体験を通し、自分たちが住む下野市の歴史、文化、自然、特産品などについて理解を深めました。これらの活動を通して、児童たちの地域を大切にしようとする心情や地域の一員として地域に貢献しようとする態度を育むことができました。ふるさとへの誇りや愛情を育てていくためには、地域との連携が大切であることを改めて感じました。



R5年度 新たに社会教育主事講習を修了した仲間を紹介します!!

社会教育主事講習を終えて

小山市教育委員会事務局生涯学習課 主任 鈴木 健司



今回の講習を終えて、社会教育士を称することができるようになりましたが、講習中の演習と先輩の社会教育主事方の実務紹介を聞く機会を通じて、あくまでも出発点に過ぎないのだと思われました。今後は、実務経験を積み、また様々な立場の方々との連携を大事にし、職務に当たりたいと思います。

特集 太平少年自然の家閉所にあたって

種をまき続けた半世紀

栃木県立太平少年自然の家 第21代所長 星 育夫



宿泊学習や主催事業を終え退所する時、子どもたちの多くは「疲れたけど、また来たい!」「大変だったけど、またやりたい!」という言葉と眩しい笑顔を残して帰っていく。それは我々にとって何よりうれしい言葉であり、教育施設としての役割を果たしていると実感する瞬間でもあった。

本所の役割は、昭和48年に制定された『栃木県立少年自然の家規則』（第二条業務1）に「宿泊を伴う集団生活を通し、少年の社会生活に必要な能力と態度を養い、心身の調和的な発達を図ることを目的とする学習及び生活指導の実施」することと示されている。

今から50年前、既に子どもたちが自然の中で仲間と遊んだり、地域や組織の中で多くの人と接したりする体験の少なさが指摘され、少年自然の家は、今で言う「生きる力」を育成する拠点の教育施設として開所した。

「生きる力」が学校教育の中心的な理念となって久しいが、学校や家庭での学習だけでその力を培うことは難しい。なぜなら学びで得られた知識や技能は、多くの人との関わりや多様な体験をすることでつながったり、変化したりして子どもたち自身の力として身についていくからだ。

日常の便利なものがない自然の家は、子どもたちにとって確かに大変で疲れるだろう。しかしここには、非日常と本物の自然や生活がある。草花の色や木々の匂いを感じ、鳥のさえずりを聞きながら自分の足で野山を歩く。仲間と言葉を交わし、力を合わせながら様々なことに挑戦する。本物を体験するからこそ子どもたちは「生きる」ことを実感し、自らを成長させるための種を手にする。「また来たい!またやりたい!」は「生きる力」の種だ。

かつて本所で体験活動をした子どもたちが、10年、20年後に活動を支える青年リーダーや主催事業に子どもを連れてくる親となって自然の家にやってくる。そして、子どもたちの「また来たい!またやりたい!」の言葉と笑顔を生きる喜びとして共有する。それは小さな種が長い時間いくつもの季節をこえて成長し大きな森となった姿に見える。教育とは、未来の森を育てることだと改めて実感する。森はすぐには育たない「自然は急がない」

